



研修やケース会議にいかがですか？

法テラスの 業務説明・法律講座

法テラス鳥取では、
ご依頼に応じ、
講師として職員を
無料で派遣する※
「業務説明・法律講座」
を実施しています。
お気軽にご利用下さい。

※新型コロナ感染予防対策、遠隔地、
冬季など交通手段の都合によりリモート
での開催をお願いすることがあります。
※皆様のご要望でも、リモートでの
開催は可能です。

-
- 法テラスの使い方を
くわしく知りたい
 - 法的トラブルの解決の
流れを知りたい
 - 法制度について
弁護士から講師を
して欲しい

対象者

市町村職員、犯罪被害者、高齢者・障害者等の支援業務を行う団体
や施設職員の皆様など ※営利目的による企画はお断りします。

申込方法

「業務説明・講演依頼申込書」を、FAXで法テラス鳥取へご送付下さい。

注意事項

- ※ 会場、設備は皆様でご用意ください。（リモート開催も可能です）
- ※ 派遣の調整や準備が必要ですので希望日から1～2か月前
までにお申し込み下さい。

法テラスは、国が設立した法的トラブル解決の総合案内所です。

お問合せ

日本司法支援センター鳥取地方事務所（法テラス鳥取）

鳥取市西町2-311 鳥取市福祉文化会館5F（〒680-0022）

TEL: **050-3383-5495** FAX: **0857-20-2298**